



平成30年4月16日

各 位

会社名 株式会社 S Y S ホールディングス  
代表者名 代表取締役 鈴木裕紀  
会長兼社長  
(コード番号：3988 東証 J A S D A Q)  
問合せ先 常務取締役 後藤大祐  
管理本部長  
(TEL 052-937-0209)

### 親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ

平成30年4月16日付で、当社の親会社以外の支配株主に異動がありましたので、お知らせいたします。

#### 1. 異動に至った経緯

当社代表取締役会長兼社長であり親会社以外の支配株主である鈴木裕紀氏より、平成30年4月16日付で当社株式の一部を立会外取引により売却した旨の報告を受け、親会社以外の支配株主に異動が生じる事となりました。

#### 2. 異動した支配株主の概要

(1)	氏名	鈴木 裕紀
(2)	住所	愛知県瀬戸市
(3)	上場会社と当該株主の関係	当社代表取締役会長兼社長

#### 3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前	主要株主である筆頭株主及び親会社以外の支配株主	12,860個 (50.01%)	—	12,860個 (50.01%)
異動後	主要株主である筆頭株主	12,834個 (49.91%)	—	12,834個 (49.91%)

(注) 1. 議決権所有割合は、平成30年1月31日現在の議決権総数により算出しております。

また、平成30年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、平成30年1月31日に遡って当該株式分割が行われたと仮定して、議決権総数を算出しております。

平成30年1月31日現在の発行済株式総数 2,572,000 株

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 800 株

2. 議決権所有割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

#### 4. 今後の見通し

当該異動により、当社は法人税法上の特定同族会社に該当しなくなるため、留保金課税の対象外となり平成30年7月期における法人税額が減少する見込みではありますが、これによる当社連結業績予想への影響はありません。

以 上